

ラルゴWS事務所ニュース



連絡先：〒301 - 0032
茨城県龍ヶ崎市佐貫3 - 11 - 5
アセット・アルファ・ビル1F
電話：0297-63-3303 FAX：0297-63-3304
e-mail：info@largo-ws.jp

内容 ひとつこと
社会保険の豆知識
労働基準の豆知識
お知らせいろいろ

久しぶりの発行です

せっかくはじめた事務所ニュース。発行が久しぶりとなってしまいました。

世の中は、政権交代とともに秋となり、お客様とのお話の中でも、年金の今後、後期高齢者保険の動向などのことや、公共工事や発注のしくみ、景気にどう影響してくるのか...なかなか明るい兆しというわけにはいかないのが現状です。

そして、新型インフルエンザ。我が家でも、長女も次男も学級閉鎖。次男のクラスは2度にわたって学級閉鎖。どちらもまだ罹ってはいませんが、いつ罹ってもおかしくないでしょうね。長男もアルバイト先が大型スーパーなので、毎日体温を計ってから出勤。37度以上あったらバイトはお休みしなくてはいけないとのこと。

新型インフルエンザについては、「これからピークを迎える」との見方もあり、まったく予断を許さない状況にあります。そんな中、厚生労働省が「新型インフルエンザに関連して労働者を休業させる場合の労働基準法上の問題に関するQ & A」というものを、ホームページで発表しました。

これは、新型インフルエンザに伴って労働者を休業させる場合における賃金の支払いの必要性の有無等について、同省の見解を示したものであり、参考になります。

厚生労働省発表 「Q & A」 は、別紙の通りです。

また、疑問点や実際の対応については、お気軽にお問い合わせください。

「新型インフルエンザ」の流行は、企業の経営にとっては死活問題ともなり得ます。実際に多くの社員が感染してしまったような場合に備え、万全の準備を整えておくことが必要でしょう。





傷病手当金

病気・けがで仕事につけないとき（注1）

被保険者本人が療養のため（注2）仕事を4日以上（注3）休んで給料が受けられないとき（注4）は、4日目から欠勤1日につき、標準報酬日額（注5）の3分の2が受けられます。支給開始日から（注6）1年6カ月（注7）の範囲です。

手続き 「傷病手当金支給申請書」に医師の証明を受けます。特に「診断書」などは必要ありません。

国保と健康保険（社会保険）の違いは？というご説明の中で、この「傷病手当金＝休業補償」の有無をお話します。国保も健保も窓口での3割負担などは同じですが、**市町村国保の場合は、休業補償の制度がありません。**ただし、医師国保・歯科医師国保などではその組合独自に「傷病手当金」の制度があります（例えば入院した場合の見舞金など）。

注1 この病気・ケガには、業務上（工作中）や通勤途中のケガは含まれません。また、交通事故や相手がいる（第三者）場合は、まずは、損害保険が優先されます。両方からはもらえません。ただし、相手がわからない場合や自分で起こした事故などは支給される場合があります。この場合は届出（事故証明書など）が必要です。趣味のサッカー・野球でのケガなども対象になります。

注2 療養とは、入院でも通院でも、医師が「労務不能」と認めた期間のことです。

注3 「4日以上」とは、連続してということです。

請求できる

欠勤 1	欠勤 2	欠勤 3	欠勤 4	欠勤 5	欠勤 6	出勤	出勤	欠勤 7	欠勤 8
---------	---------	---------	---------	---------	---------	----	----	---------	---------

× 請求できない

欠勤 1	欠勤 2	欠勤 3	出勤	欠勤 4	欠勤 5	出勤	出勤	欠勤 6	欠勤 7
---------	---------	---------	----	---------	---------	----	----	---------	---------

注4 給料が受けられないとき、ということは、「有給休暇」を取得すると、その日数分だけ減額されます。

注5 「標準報酬日額」とは、保険料を決定するために決められた「標準報酬月額」を30日分で割り、端数処理をした金額で法律で定められています。

《例》

標準報酬月額等級	標準報酬月額	標準報酬日額
17等級	200,000	6,670
18等級	220,000	7,330
19等級	240,000	8,000
20等級	260,000	8,670
21等級	280,000	9,330
22等級	300,000	10,000
23等級	320,000	10,670
24等級	340,000	11,330

注6 あくまでも「支給開始日」です。例えば、休み始めは有給休暇で処理して、その後傷病手当金を請求する場合は、その請求の始めの日からになります。

《例》 10月20日から休み始めたが10月31日までは有給休暇。
11月1日から請求開始(=11月1日が支給開始日)。
ただし、4日目からの支給なので11月1日から3日間は支給されない。

注7 この1年6ヶ月は、注6の支給開始日から始まるカレンダー上の期間です。「1年6カ月分」ではありません。同じ病名(初診日で判断)で途中、良くなって出勤してさらに休業した場合に注意が必要です。

《例》 平成20年4月～5月 2ヶ月間「糖尿病」で欠勤。その後復帰。
平成21年9月～10月 2ヶ月間「糖尿病」が悪化して欠勤。
平成21年9月分は、平成20年4月から1年6カ月以内なので、支給されるが、10月分は、期間を過ぎているため支給申請できない。

いずれも、ケースバイケースとなりますので、従業員さんはもちろん、役員さんも欠勤が長期になりそうだったり、入社間もないため、有給休暇を付与していない方の欠勤など、気になることがありましたらお問い合わせください。



労働基準の豆知識

裁判員に選ばれたら...

現在、茨城県内では水戸地方裁判所のみが裁判員裁判の対象地区となっております。また、平成21年度中に「裁判員候補者」となった方には昨年11月～12月に通知が送られています。全部で7600人、確率としては319人に1人が選ばれました。

《発表人数》 土浦市365人/龍ヶ崎市198人/牛久市201人/
取手市292人/稲敷市125人/つくば市493人
河内町29人/利根町50人/美浦村47人/阿見町120人
など

さて、そろそろ来年の名簿を作成しているところです。予定通りに進むと、22年1月から12月の1年間に名簿に載る予定の方には11月中旬から通知が郵送されます。

さて、事業主としての対応を簡単にお知らせします。

Q1 従業員に対して 裁判員候補者名簿記載通知を受けたこと
候補者として呼び出しを受けたこと
裁判員や補充裁判員に選任されたこと
の報告を義務付けることは問題ありませんか。

A1 「公言してはならない～」とされていますが、不特定または多数への公言を禁止しているということです。

従業員が一定期間不在となることに伴って、従業員の勤務体制の変更等を行う必要もありますので、その必要性の範囲内で報告を義務付けることは違法ではありません。

Q2 従業員に対して「参加するか辞退するかは会社と協議してから決定すること」と就業規則に記載してもいいですか。

A2 「協議する」こと自体は、Q1 - A1と同様に認められています。しかし、参加の意思を持っている従業員に対し、使用者側(会社)が辞退を強要したり、不利益な扱いをすることは禁じられています。

Q3 従業員が裁判員または裁判員候補者として裁判所に行くために会社を休む場合、有給休暇にしないでいいですか。

A3 裁判員に必要な休みをとることは法律で認められています(労働基準法第7条)休暇制度は各会社・事業主に委ねられています。

国からは 裁判員は1日1万円以内、裁判員候補者1日8千円以内の日当と旅費が支払われます。

会社側の対応としては、以下のような対応が考えられます。

特別の有給休暇とする。(法定の有給休暇日数以外に追加して付与)

無給休暇とする。(ただし出勤率などの不利益にはしない。

本人が有給休暇を消化しても可)

1日分の給与額から国から支給された日当を差し引いた額のみを支給する。

を具体的に説明すると、例えば、日給1万5000円の従業員が国から1万円支給された場合、差額の5000円のみ会社が支給する、ということです。これは認められていません。

会社は有給休暇とする代わりに、裁判員として受領した日当は会社に納付する。

これは禁止されています。との違いは、もしも、給与額が日当以下の場合、裁判員として不利益になるからです。例えば、日給7500円の従業員がもらった1万円を会社に納付したら、2500円の不利益になります。

おしらせ

- 最低賃金が変わりました

茨城県最低賃金 678円 (平成21年10月8日より)
業種別の最低賃金は、12月に発表されます。

(参考) 千葉県(728円)・東京都(791円)・栃木県(685円)
埼玉県(735円)・神奈川県(789円)・群馬県(676円)
福島県(644円)

- 年末調整の書類が送られてきています。
会社 税務署から書類一式。今年度退職した従業員に源泉徴収票を送付
個人 保険などの証明書。今年、転職した場合は前職の源泉徴収票

(注意点) 来年、卒業予定のお子さんがいる場合(新年度の扶養はどうする?)
今年度の医療費の自己負担額が10万円を超えた場合(確定申告が必要)
今年から年金をもらい始めた(確定申告が必要)

- 出産一時金の請求について(平成21年10月からの決定事項)
少子化対策も兼ねて、ここ数年、制度が次々に変わっています。
金額 42万円(産科医療補償3万円を含む)
健保や国保から病院への直接払い
(個人の窓口での42万円までの負担なし)
ただし、現状ではこの健保からの直接受け取りをしていない
産院が多いようです。この場合、今までと同様に、窓口で本人
がお金を支払い、後日、本人が健保等に請求します。

11月と12月 ラルゴWSはシュミレーション強化月間とします!

お気軽にご相談ください。見やすい表にしてお渡します。
来年から年金受給がはじまる! 年金と給料の関係は?
定年後の再雇用はいくらに設定すればいい? 継続給付って何?
賃金規程を見直したい...賃金+経費+年功の評価をどうすればいい?
決算の数字...うちの経営事項審査の点数は何点になりそう?
建設業の許可、産廃の許可、青ナンバー...
うちの財務状況で許可は取れる?

スタッフもご訪問いたします。よろしくお願ひします。

入社・退職手続きや健康保険の給付、労災関係書類などの主に「手続き業務」について、
当事務所のスタッフがご訪問することがあります。もちろん、ご相談等がある場合な
どは、石井両名が後日再度ご訪問したり、事前に「ついでに相談したいこと、話したい
ことがあるから来て!」とお申し付けくだされば、すぐに対応いたします。

- * お問い合わせはお気軽に ラルゴワーキングサポート社会保険労務士・行政書士事務所
行政書士 石井 徹 社会保険労務士 石井 治美
スタッフ 諏訪信子 荒木文江
〒301-0032 龍ヶ崎市佐貫3-11-5 アセット・アルファ・ビル1F
TEL0297-63-3303 FAX0297-63-3304
e-mail info@largo-ws.jp http://largo-ws.jp/